

福島県U15バスケットボールリーグ「実施要項」

- 1 趣 旨
 - ・本県U15カテゴリーのバスケットボール技術の普及・育成、健全な心身の育成を図る。
 - ・リーグ化により試合経験の場を増やし、選手・指導者の成長を促す。
 - ⇒ 選手全員に出場機会を与え、DNP（Do Not Play）をつくらない。
- 2 主 催 一般社団法人福島県バスケットボール協会
- 3 主 管 一般社団法人福島県バスケットボール協会U15部会
- 4 期 日 令和7年8月下旬～10月中旬の期間でリーグごとに設定する。
- 5 会 場 リーグごとに会場を確保する
- 6 競技規則
 - (1) 現行のバスケットボール競技規則による。
 - (2) マンツーマンディフェンスの基準規則による。
- 7 競技方式 リーグ戦
 - ※5試合以上確保できるリーグ編成を行う
- 8 リーグ戦規定
 - (1) 試合について
 - ゲーム数を確保したリーグ戦を行い、ゲームの機会を増やすことで、選手および指導者の成長を促すことを目的とする。
 - (2) 選手参加資格について
 - ① 参加できる選手は、出場するチームに競技者登録された者とする。
 - ② 競技者登録については、参加申込までに完了していることが望ましい。ただし、参加申込後の移籍等に伴う追加エントリーを認める。
 - ③ 移籍については、中学校部活動、クラブチーム、Bユースクラブにいずれかに登録した者について、年1回認めるものとする。
 - (3) リーグ戦順位決定
 - ① 勝ち点制とし、勝ち：3点、同点：1点、負け・没収試合：0点とする。
 - ※延長戦は行わない
 - ② 勝ち点が並んだ場合は下記の順位決定方式で決定する。
 - ア) 当該チーム間で対戦した全てのゲームにおいて勝率が高いチーム
 - イ) 当該チーム間で対戦した全てのゲームにおいて得失点差が多いチーム
 - ウ) 当該クラブ間で対戦した全てのゲームにおいて平均得点数が多いチーム
- 9 出場チーム U15クラブチーム、BクラブU15チーム、中学校チーム
- 10 参加資格
 - (1) 参加チーム
 - ① 2025年度において、福島県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会U15カテゴリーに令和7年5月30日までに加盟が認められたチームであること。
 - (2) 競技者登録
 - ① 2025年度において、福島県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会U15カテゴリーに加盟したチームに登録された競技者であること。

②年齢は、2025年4月1日時点で10歳以上15歳未満とする。

但し、2025年4月1日時点で12歳未満の競技者は各チーム2名以内のエントリーを認める。

(3)コーチ/チーム責任者

①ベンチで指揮を執るコーチはD級以上のJBA公認コーチライセンスを保有していること

②チーム責任者は、年齢が2025年4月1日で現在20歳以上の者で、チームを代表して対外的な窓口となり、参加にかかる手続き等ができること。また、チームに帯同しチームの最終責任者として活動できる者であること。

(4)帯同審判

①JBA審判ライセンスC級以上を有する者が行う。

②チームは各節ごとに毎回帯同審判を準備すること。

11 チーム構成 1チームの大会登録は、スタッフ5名以内（コーチ、Aコーチ、チーム責任者、マネージャー、トレーナー、ドクター等）とし、選手は15名を超えても良いこととする。ただし、試合ごとにベンチに入ることのできる選手は15名以内とする。

12 参加料 10,000円 ※7月26日（土）の代表者会にて納入

13 参加申込み (1)申込方法

事務局に参加申込書（HPよりダウンロード）をメールにて提出をする。

〈申込先〉県U15部会リーグ委員長 永島 忠（喜多方市立第一中学校）

Tel：0241-22-0140

Mail：fbau15league@gmail.com

(2)期日 令和7年7月18日（金）

※確実に5名以上の選手を登録した上で申し込むこと。

14 リーグ組み合わせ

(1)リーグ戦代表者会議において、代表者による抽選を行い決定する。

(2)組み合わせ決定後、リーグごとにリーグ運営責任者、会計責任者等を決定し、リーグごとにリーグの運営計画を作成する。

15 代表者会議 期日：令和7年7月26日（土）AM11：00～

場所：農業総合センター（郡山市：予定）

※リーグ決定後、日程の調整を行うので、所属する選手が在籍する学校の文化祭定期考査等、学校行事の日程を把握しておくこと。

16 その他

(1)本リーグへの参加が選手権への参加条件となる。なお、8月31日までにチーム登録のされていない選手は、選手権へ出場することはできない。（8月31日以降の登録でもリーグ戦には出場できる。）

(2)各チームで必ずスポーツ保険に加入すること。大会期間中のケガ、病気について主催者側は一切の責任を負わない。

(3)各チームにおいて男女チームがある場合、コーチは男女別であること。

また、帯同審判においても同様である。